

.....
令和6年 第2回（定例会）山口県後期高齢者医療広域連合議会会議録（第1日）

令和6年10月29日（火曜日）

.....
議事日程

令和6年10月29日（火曜日）午前11時00分開会、開議

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 議長選挙
- 日程第3 会議録署名議員の指名
- 日程第4 会期の決定
- 日程第5 議案第10号 副広域連合長の選任について
- 日程第6 議案第11号 令和6年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）
- 日程第7 議案第12号 令和6年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第8 議案第13号 山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第9 議案第14号 山口県後期高齢者医療広域連合第3次広域計画の策定について
- 日程第10 議案第15号 令和5年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）に関する専決処分について
- 日程第11 議案第16号 令和6年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）に関する専決処分について
- 日程第12 議案第17号 令和5年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 議案第18号 令和5年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

.....

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 議長選挙
- 日程第3 会議録署名議員の指名
- 日程第4 会期の決定
- 日程第5 議案第10号 副広域連合長の選任について
- 日程第6 議案第11号 令和6年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第2号)
- 日程第7 議案第12号 令和6年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 日程第8 議案第13号 山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第9 議案第14号 山口県後期高齢者医療広域連合第3次広域計画の策定について
- 日程第10 議案第15号 令和5年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)に関する専決処分について
- 日程第11 議案第16号 令和6年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)に関する専決処分について
- 日程第12 議案第17号 令和5年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 議案第18号 令和5年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

.....

出席議員(8名)

- | | |
|-------------|-------------|
| 2番 伊藤 和貴 君 | 3番 國井 益雄 君 |
| 5番 花田 憲彦 君 | 8番 上田 和夫 君 |
| 9番 入江 幸江 君 | 10番 永田 憲男 君 |
| 11番 荒川 政義 君 | 12番 末若 憲二 君 |

.....

欠席議員（４名）

1 番 前田 晋太郎 君 4 番 藤田 剛二 君
6 番 米本 正明 君 7 番 香川 昌則 君

.....

事務局出席職員氏名

局長 磯田 将史 君 書記 吉田 泉 君 書記 田原 哲弥 君

.....

説明のため出席した者の職氏名

広域連合長 井原 健太郎 君
代表監査委員 宮崎 高行 君 会計管理者 前野 なおみ 君
事務局長 大野 時正 君 事務局次長 末永 しのぶ 君
業務課長 山中 仁郎 君 業務課長補佐 山本 雅司 君
業務課長補佐 津田 香世 君 資格・保険料係長 ... 広林 孝政 君
医療給付係長 山田 幸生 君 保健事業推進係長 ... 杉原 和明 君

.....

午前11時00分開会、開議

○副議長（荒川 政義君）

ただいまから、令和6年第2回山口県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

.....

日程第1. 議席の指定

○副議長（荒川 政義君）

日程第1、議席の指定を行います。議席は、会議規則第3条の規定により、お手元に配付の議席表のとおり指定いたします。

.....

日程第2. 議長の選挙

○副議長（荒川 政義君）

日程第2、議長の選挙を議題とします。お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（荒川 政義君）

御異議なしと認めます。選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りいたします。指名は、副議長において行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（荒川 政義君）

御異議なしと認めます。副議長が指名することに決定しました。それでは、議長に10番、永田議員を指名します。お諮りいたします。ただいま私が指名しました10番、永田議員を議長の当選人と決めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（荒川 政義君）

御異議なしと認めます。よって10番、永田議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました永田議員が議場におられますので、当選の告知をします。

それでは、永田議員、御挨拶をお願いいたします。

○議長（永田 憲男君）

ただいま議長に選出されました永田でございます。

後期高齢者は団塊の世代が加入することでかなりニーズが増え、28万人と聞いております。いろいろな問題が山積している中、皆様方のご協力をいただきながら議題が円滑に進むことをお願い申し上げます。

よろしくをお願いいたします。

○副議長（荒川 政義君）

それでは、議長が決まりましたので、交代をさせていただきます。皆様のご協力、ありがとうございました。永田議長、議長席にお着き願います。

----- . ----- . -----

日程第3. 会議録署名議員の指名

○議長（永田 憲男君）

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、12番、末若憲二議員及び2番、伊藤和貴議員を指名いたします。

----- . ----- . -----

日程第4. 会期の決定

○議長（永田 憲男君）

日程第4、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永田 憲男君）

御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第5. 議案第10号

○議長（永田 憲男君）

日程第5、議案第10号、副広域連合長の選任についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

〔広域連合長から「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（永田 憲男君）

井原健太郎広域連合長。

○広域連合長（井原健太郎君）

本日、令和6年度一般会計補正予算、その他諸議案を御審議いただきますために、第2回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、大変御多用の中、御出席を賜り、誠にありがとうございます。

それでは、議案第10号、副広域連合長の選任について、ご説明いたします。

お手元の議案書を御参照いただきたいと思います。議案書1ページを御覧ください。本件は、現在空席となっております副広域連合長について、美祢市長の篠田洋司氏を選任することについて、議会の同意を求めるものでございます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（永田 憲男君）

以上で議案に対する説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永田 憲男君）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永田 憲男君）

討論なしと認めます。これより採決いたします。

議案第10号、副広域連合長の選任について、原案のとおり同意することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（永田 憲男君）

挙手全員であります。よって、議案第10号は、原案のとおり同意することに決定されました。

----- . ----- . -----

日程第6. 議案第11号

日程第7. 議案第12号

日程第8. 議案第13号

日程第9. 議案第14号

日程第10. 議案第15号

日程第11. 議案第16号

日程第12. 議案第17号

日程第13. 議案第18号

○議長（永田 憲男君）

日程第6、議案第11号 令和6年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）」から日程第13 議案第16号 令和5年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、までの8件を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。

〔広域連合長から「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（永田 憲男君）

井原広域連合長。

○広域連合長（井原健太郎君）

それでは、提案理由の説明に先立ちまして、3月定例会以後の状況について、御報告を申し上げます。座って説明いたします。

国におきましては、本年6月に「経済財政運営と改革の基本方針」が閣議決定され、医療保険関係の取組方針としては、医療・介護DXを確実かつ着実に推進し、医療データを活用した医療のイノベーションを促進するため、マイナ保険証の利用促進と健康保険証の発行終了、全国医療情報プラットフォームの構築、電子カルテの導入・標準化等を進め、当該プラットフォームで共有される情報の二次利用環境の整備や公的データベースの利活用の促進、医療の効果的・効率的な提供を進めるための法整備を行うことなどが挙げられました。

このような中、広域連合では、生活習慣病等の重症化予防やフレイル対策のため、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施に取り組んでおります。本年度は全19市町での取組となり、県内全域で健康寿命延伸に向けて施策を実施しているところでございます。さらに、デジタル化の推進関係では、標準システムのクラウド化に向けたシステム構築や健康保険証の発行終了に伴う新たな対応などの取組を進めているところでございます。

それでは、議案第11号から第18号までについて、提案理由の説明を申し上げます。

お手元の議案書、議案参考資料を御参照いただきたいと思います。議案書3ページを御覧ください。

まず初めに、議案第11号、令和6年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）につきまして、御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ436万3千円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ7,474万8千円といたしております。これは、主に令和5年度決算額の確定によるものでございます。

次に、7ページ、議案第12号、令和6年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきまして、御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に、それぞれ7億7,157万1千円を追加し、歳入歳出予算総額を、それぞれ2,623億5,684万2千円といたしております。これは、議案第11号と同様の、令和5年度決算額の確定等によるものであり、昨年度の国、県、市町の負担金並びに支払基金交付金の返還等が生じておりますことから、歳入歳出それぞれに所要の経費を計上いたすものでございます。

次に、11ページ、議案第13号、山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について、御説明申し上げます。議案参考資料4ページを御覧ください。

これは、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令を踏まえ、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案参考資料5ページ、議案第14号、山口県後期高齢者医療広域連合第3次広域計画の策定について、御説明申し上げます。

これは、令和6年12月2日から、従来の後期高齢者医療被保険者証の発行が終了し、マイナンバーカードと一体化する取扱いとなることに伴い、広域連合と市町との事務の連携内容を規定する第3次広域計画を新たに策定するものでございます。

次に、議案書15ページ、議案第15号、令和5年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）に関する専決処分について、御説明申し上げます。

これは、被保険者数の増加による療養給付費及び高額療養費の大幅な伸びがあり、予算額を上回る見込みとなったため、令和6年3月31日までに予算を増額補正し、執行する必要がありましたが、議会を招集する時間的余裕がないことから、専決処分としたものでございます。

次に、21ページ、議案第16号、令和6年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）に関する専決処分について、御説明申し上げます。

これは、標準システム機器更改事業について、あらたにソフトウェアを購入する必要が生じ、予算額を上回る見込みとなったため、令和6年8月上旬に契約する必要がありましたが、その間に広域連合議会を開催することが困難なため、専決処分としたものでございます。

次に、27ページ、議案第17号、及び、29ページ、議案第18号は、令和5年度決算につきまして、地方自治法第292条において準用する同法第233条第3項の規定により、議会の認定に付するものでございます。

まず、議案第17号は、一般会計歳入歳出決算でございます。議案参考資料8ページを御覧ください。

歳入歳出決算の状況につきましては、歳入総額6,987万6,767円、歳出総額6,551万4,933円でございます。歳入歳出差引額は436万1,834円であり、翌年度へ繰り越すべき財源はないことから、実質収支額は同額となっております。

次に、議案第18号は、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算でございます。議案参考資料9ページを御覧ください。

歳入歳出決算の状況につきましては、歳入総額2,511億562万8,335円、歳出総額2,505億7,756万9,562円でございます。歳入歳出差引額は5億2,805万8,773円であり、翌年度へ繰り越すべき財源はないことから、実質収支額は同額となっております。

なお、議案第17号及び議案第18号の決算の内容及び詳細につきましては、配付しております令和5年度各会計決算関係資料を御参照いただきたいと思います。と存じます。

以上で、提案理由の説明を終わります。何とぞ慎重御審議の上、適切なる御議決をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（永田 憲男君）

以上で議案に対する説明が終わりました。次に、令和5年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計、及び令和5年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の審査に伴う意見の報告を求めます。

宮崎高行代表監査委員。

○代表監査委員（宮崎 高行君）

代表監査委員の宮崎でございます。

去る8月22日、当広域連合大会議室におきまして、令和5年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算、及び令和5年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、地方自治法第292条において準用する同法第233条第2項の規定により、審査に付された決算書を、関係諸帳票、証拠書類等により照査した結果、いずれも決算計数に相違ないことを確認いたしました。

また、予算の執行、収入支出事務及び財産の管理等についても、関係法令等に従い、適正に処理されているものと認められました。詳細につきましては、お手元の歳入歳出決算審査意見書を御参照いただきたいと思います。以上で、報告を終わります。

○議長（永田 憲男君）

以上で、代表監査委員の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は一括して行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永田 憲男君）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論は一括して行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永田 憲男君）

討論なしと認めます。

これより順次採決いたします。議案第11号 令和6年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（永田 憲男君）

挙手全員であります。よって、議案第11号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第12号 令和6年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（永田 憲男君）

挙手全員であります。よって、議案第12号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第13号 山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（永田 憲男君）

挙手全員であります。よって、議案第13号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第14号 山口県後期高齢者医療広域連合第3次広域計画の策定について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（永田 憲男君）

挙手全員であります。よって、議案第14号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第15号 令和5年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）に関する専決処分について、原案のとおり承認することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（永田 憲男君）

挙手全員であります。よって、議案第15号は、原案のとおり承認されました。

続きまして、議案第16号 令和6年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）に関する専決処分について、原案のとおり承認することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（永田 憲男君）

挙手全員であります。よって、議案第16号は、原案のとおり承認されました。

続きまして、議案第17号 令和5年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（永田 憲男君）

挙手全員であります。よって、議案第17号は、原案のとおり認定されました。

続きまして、議案第18号 令和5年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（永田 憲男君）

挙手全員であります。よって、議案第18号は、原案のとおり認定されました。

以上で本定例会に付議された事件はすべて議了いたしました。

お諮りいたします。本定例会において議決されました事件については、その条項、字句、その他整理を要するものについては、会議規則第35条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永田 憲男君）

御異議なしと認めます。よって、本定例会において議決された事件の整理については、これを議長に委任する事に決定いたしました。

以上をもって令和6年第2回山口県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

午前11時20分閉会

.....

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年10月29日

議 長 永田 憲男

副 議 長 荒川 政義

署名議員 末若 憲二

署名議員 伊藤 和貴